

# 庄原市行政評価シート

令和6年度評価

事務事業名	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業
-------	---------------------

所管	生活福祉 部 高齢者福祉 課
実施期間	平成 17 年度～ 年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計 01 03 01 02 1611
	一般会計 民生費 社会福祉費 老人福祉費 ひとり暮らし高齢者等巡回相談員事業
対象者	高齢者 対象者数など 1,073世帯(R6.3月末現在)
根拠法令等	庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業実施要綱
HPアドレス	<a href="https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_553.html">https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/koreisha/cat04/post_553.html</a>
実施目的	日常生活において、ひとり暮らしの状態にある高齢者等の世帯に、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員が訪問することで、当該高齢者等と地域社会の融和を促進するとともに、生活の不安解消によって福祉の増進に資する。
事務事業の概要	<p>1 訪問対象者 市内に住所を有する75歳以上の単身世帯、又は次の各号のいずれかに該当する世帯で市長が特に必要と認めた世帯とする。 ①75歳以上の者のみで構成される世帯 ②重度の障害を有する単身世帯 ③65歳以上75歳未満の要介護の単身世帯</p> <p>2 事業内容 巡回相談員が対象世帯を訪問し、次に掲げるもののうち、当該世帯の実情に即応した業務を行うものとする。 ①自らの生活向上に意欲を高めるように指導すること ②生活、身上に関して安否の確認をすること ③その他対象世帯の福祉増進を図るうえで必要なこと。</p> <p>3 訪問回数 おおむね月4回</p> <p>4 巡回相談員の委嘱 本事業に理解と熱意のある者で自治振興区の推薦があった者</p> <p>5 巡回相談員の任期 3年</p> <p>6 報償費 月額6,000円</p>
年度別実績概要	令和3年度 巡回相談員数160人(庄原59人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,098人(庄原399世帯、西城157世帯、東城220世帯、口和88世帯、高野56世帯、比和94世帯、総領84世帯)
	令和4年度 巡回相談員数161人(庄原60人、西城19人、東城38人、口和14人、高野9人、比和13人、総領8人) 対象者数1,108人(庄原394世帯、西城154世帯、東城227世帯、口和96世帯、高野44世帯、比和98世帯、総領95世帯)
	令和5年度 巡回相談員数160人(庄原60人、西城19人、東城38人、口和14人、高野8人、比和13人、総領8人) 対象者数1,073人(庄原397世帯、西城144世帯、東城208世帯、口和98世帯、高野46世帯、比和102世帯、総領78世帯)

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R3	R4	R5	計
	事業費	報償費	巡回相談員(月額6千円/人)	11,220	11,508	11,460
役務費		傷害保険料、振込手数料	83	82	82	247
補助金		各地域巡回相談員連絡協議会補助金	50	100	160	310
計			11,353	11,690	11,702	34,745
財源	国県支出金		0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他		0	0	0	0
	一般財源		11,353	11,690	11,702	34,745

		指標名称	単位	基準値	R3	R4	R5	計
実績 (アウトプット)	1	巡回相談員数	人		160	161	160	481
	2	対象者世帯数	世帯		1,098	1,108	1,073	3,279
	3							0
成果 (アウトカム)	1	孤独死	人		0	0	0	0
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名 庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
<b>優先度</b>	<b>A</b>			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
<b>認知度</b>	<b>A</b>			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
<b>有効性</b>	<b>A</b>			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
<b>受益者満足度</b>	<b>A</b>			
※受益者: 高齢者				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
<b>市民(納税者)納得度</b>	<b>A</b>			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
<b>代替性</b>	<b>B</b>			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	<b>A</b>			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価 現行どおり

視点	<p>過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域のつながりが希薄化するとともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつあるなかで、本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消するために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすることについて、意見を求める。</p>
課題	<p>今後、過疎化・少子高齢化が進行するなか、本事業の人材確保および効率的・効果的な事業展開が必要であると考える。</p>